

マイナンバーカード交付に関するご案内

ご申請いただきましたマイナンバーカードをお渡しする準備ができました。

窓口でスムーズに手続きが進むよう**事前予約制**をとっています。

ご案内をよくお読みいただき、予約日時に必要書類をご用意のうえ、窓口にお越しください。

<予約方法>

インターネット予約



※左の二次元コード
からアクセス

予約サイトURL

<https://gyoseireserve.azurewebsites.net/fujisawa>

予約の際は「予約ID」と「ご自身の生まれた月と日にち」を入力してください。

※キャンセル・変更もこちらから手続き可能

電話予約

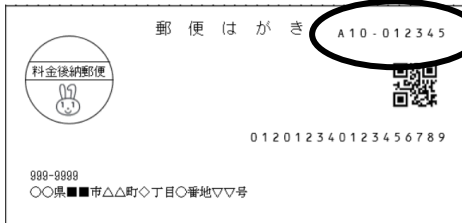
予約受付専用ダイヤル

0466-50-8260

予約の際は「予約ID」「氏名」「生年月日」
「受取場所・希望日時」等をお伝えください。

(受付時間) 月曜日～金曜日 8:30～17:00

※土・日曜日、祝日および年末年始(12/29～1/3)を除く
※聴覚や言語に障がいがある方は、
FAX(0466-50-8410)をご利用ください。



予約ID

本書同封の交付通知書(はがき)右上に記載

<受取場所・受取時間> ※各受取場所では予約やキャンセル等の受付ができません。

受取場所	受取時間	予約締切
市民窓口センター 藤沢市役所 本庁舎1階 所在地：藤沢市朝日町1-1 TEL：0466-50-8269	月曜日～金曜日 8:30～16:50 ※祝日・年末年始を除く 第2・4土曜日 8:30～11:50、13:00～16:50	原則7日前 ※年末年始やGW等の大型連休前後を除く
各市民センター・石川分館 (藤沢市民センター及び村岡市民センターを除く)	月曜日～金曜日 8:30～11:30、13:00～16:00 ※祝日・年末年始を除く ※受取可能時間は各市民センターにより異なります。	
藤沢市マイナンバーカード北部窓口 イトーヨーカドー湘南台店2階 所在地：藤沢市石川6-2-1 TEL：0466-50-8274	定休日を除く 10:10～12:40、14:10～17:50 定休日 ・毎週水曜日 ・毎月第3土曜日の翌日の日曜日 ・年末年始 定休日を除く 土日祝日 も受付しています。	

<マイナンバーカードの受け取りについて>

原則としてご本人にお越しいただく必要があります。

本人の年齢	来庁が必要な方	必要な本人確認書類
15歳以上	本人	本人の本人確認書類 原本
15歳未満	本人 及び 法定代理人等 (親権者等)も同行が必要	本人 及び 法定代理人等(親権者等) の本人確認書類 原本

※再交付の際には手数料がかかることがあります。(800円または1,000円)

<受け取り時に必要なもの> ※全て原本

自分自身のカードを受け取る場合

- 交付通知書(はがき)
 - ※ 裏面の必要事項を記入(別紙「交付通知書の記入例」を参照)
- 通知カード または 個人番号通知書
 - (お持ちの方のみ、紛失している場合は窓口で紛失届を記入)
 - ※マイナンバーカード再発行の方は必要ありません。
- マイナンバーカード(※お持ちの方は必ず持参してください。持参がない場合は手数料が発生します)
- P.4本人確認書類一覧より **Aから1点またはBから2点**

通知カード (見本)
2015年10月から各世帯に送付



15歳未満の子供 または 成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意被後見人のカードを受け取る場合

※必ず本人と法定代理人等(親権者・成年後見人等)が一緒にお越しください。

本人	■ 交付通知書(はがき) ※ 裏面の必要事項を法定代理人等が記入(別紙「交付通知書の記入例」を参照) ■ 通知カード または 個人番号通知書 (お持ちの方のみ、紛失している場合は窓口で紛失届を記入) ■ マイナンバーカード (※お持ちの方は必ず持参してください。持参がない場合は手数料が発生します) ■ P.4本人確認書類一覧より Aから1点またはBから2点
法定代理人等(親権者・成年後見人等)	■ P.4本人確認書類一覧より Aから2点またはAとBから各1点 ■ 代理権の確認書類 (6か月以内に発行された書類に限る) ・ 15歳未満の者の親権者：戸籍全部事項証明(謄本)等 ※「藤沢市に本籍がある場合」または「住民票上で同一世帯かつ親子関係にある場合」は省略可 ・ 成年後見人：登記事項証明書等 ・ 保佐人、補助人、任意後見人：登記事項証明書及び代理行為目録(代理行為目録によりマイナンバーカードに関する手続きの代理権が確認できる場合に限る)

必ず一緒に来てね♪



<本人確認書類一覧>

お持ちいただくものは、**全て原本**である必要があります。
書類が揃わないとカードのお渡しができませんので、ご了承ください。

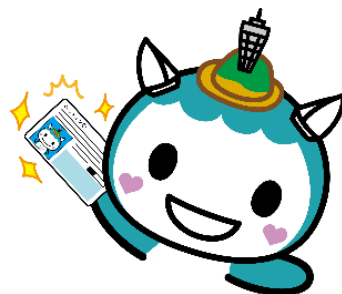
次のものは、**本人確認書類として取り扱うことができません。**

- ・原本ではないもの（コピーされたものは不可）
 - ・有効期限が切れているもの（※）
 - ・氏名や住所が住民票に記載された内容と異なるもの（氏名が旧姓・カタカナ表記等）（※）
 - ・郵便物や会員証、住民票の写しや戸籍の証明書
 - ・汚れまたは破損により、記載されている内容が読み取れないもの
- （※）マイナンバーカード更新による再交付においては、有効期間満了の日から6か月以内であれば、有効期限切れのマイナンバーカードも本人の本人確認書類としてお使いいただけます。

A 顔写真が貼付され、有効期限内の本人確認書類

・マイナンバーカード（※）
（マイナンバーカード更新による再交付においては、有効期間満了の日から6か月以内であれば、有効期限切れのマイナンバーカードも本人の本人確認書類としてお使いいただけます。）

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る）
- ・パスポート
- ・身体障がい者手帳
- ・精神障がい者保健福祉手帳（※）
- ・療育手帳
- ・在留カード、特定在留カード（※）
- ・特別永住者証明書、特定特別永住者証明書（※）
- ・一時庇護許可書
- ・仮滞在許可書



（※）写真付きに限る。写真が無い場合はB書類となります。

B A以外で、有効期限内の本人確認書類

【重要】記載されている **氏名と生年月日** または **氏名と住所**
が**住民票と一致**しているものに限る

- | | |
|------------|----------------------|
| ・資格確認書（※1） | ・年金手帳／基礎年金番号通知書 |
| ・小児医療証 | （年金額改定通知書・年金振込通知書含む） |
| ・各種医療受給者証 | ・各種年金証書 |
| ・社員証／在職証明書 | ・生活保護受給者証 |
| ・学生証／在学証明書 | ・官公署の発行した職員証 |
| ・無線従事者免許証 | ・卒業証書／証明書 |
| ・母子健康手帳 | ・海技免状 |
| ・介護保険証 | ・個人番号カード顔写真証明書（※2） |

（※1）2025年12月1日で健康保険証は廃止されたため、本人確認書類としては使えません。

（※2）個人番号カード顔写真証明書とは
ご本人が18歳未満の方、長期で入院している方、介護施設等に入所している方、訪問介護を受けている方、社会的参加を回避し長期にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態である方に限り、使用できます。
窓口で受け取る、または藤沢市公式HPから印刷してご利用ください。

※上記本人確認書類をご用意することが困難な場合は、
0466-50-8260にお問い合わせください。